

(第1表) わが国援助の形態別推移

(単位・百万ドル)

## わが国の低開発国援助動向

近年、わが国の経済力の上昇を背景に、低開発国援助もめざましい進展を遂げている。戦後、東南アジア諸国に対する賠償あるいは無償経済協力から始まったわが国の援助も、近年では直接借款の供与や国際機関への拠出等を通じて低開発国の経済発展を支援するほか、わが国の輸出市場の開拓や海外資源の確保の見地からも積極的に進められている。そこで以下、最近におけるわが国の援助動向と、その特色について概観してみよう。

### 援助規模

わが国の低開発国援助額は、1968年に1,049百万ドル(前年比22.7%増)とはじめて10億ドルの大台に達し、1965年の水準(注)(601百万ドル)に比べて75%方の著伸を示している(第1表)。この間、わが国を除くD A C加盟の先進15か国の援助額の伸びはわずか19%にとどまったため、わが国のD A C加盟国の援助総額に占める比率は、5.7%(1965年)から8.2%(1968年)にまで拡大し、昨年には英国を抜いて米国、西ドイツ、フランスに次ぐ第4位に進出するに至った。

さらに、こうした援助額のG N Pに対する比率をみると、わが国の場合1965年の0.68%(国民所得比0.85%)から68年には0.74%(同0.93%)に上昇しており、D A C加盟国の平均0.77%(同0.97%)に接近するに至った点注目されよう。

(注) 1965年にD A Cは、民間ベース援助に計上する輸出信用の定義を従来の期間5年超のものから1年超のものに変更したので、本稿では1965年を基準に比較検討することとした。

### 援助形態

わが国の援助の内容についてみると、援助総額(1968年)のうち民間ベースの援助が66.0%と全体の約3分の2を占め、政府ベースのウエイトが低いのが目だっている。これは、わが国を除くD A C加盟国の場合、政府ベースが援助の主体(55%)

		1965年	1966年	1967年	1968年	前年 比(%)
政 府 ベ ース	贈 与	82.2	104.8	138.4	117.0	△ 15.5
	賠 償	62.8	55.6	81.7	46.4	△ 43.2
	無償経済協力	13.4	41.6	45.7	56.9	24.5
	技術協力	6.0	7.6	11.0	13.7	24.5
	政府貸付	144.1	129.9	207.5	191.3	△ 7.8
	直接借款	83.2	114.8	167.2	178.8	6.9
国 際 機 関 出 資 等	国際機関出資等	17.5	50.6	44.7	48.8	9.2
	小 計	243.8	285.3	390.6	357.1	△ 8.6
民 間 ペ ー ス	直 接 投 資	87.4	97.1	84.6	122.6	44.9
	輸 出 信 用	269.6	287.0	380.2	569.6	49.8
	小 計	357.0	383.7	464.7	692.2	49.0
援 助 総 額		600.8	669.0	855.3	1,049.3	22.7
対国民所得比(%)		0.85	0.83	0.89	0.93	
対 G N P 比(%)		0.68	0.66	0.72	0.74	

であるのと比べれば、きわめて対照的である。

さらに、わが国の民間ベース援助は、輸出信用が大宗を占めており(1968年、民間ベース援助の82%)、直接投資のウエイトはきわめて低い。この点も、D A C加盟国の民間ベース援助が直接投資を主体(77%)としているのと好対照をなしているが、これはわが国の場合、低開発国向け輸出のウエイトがきわめて高い(1967年の輸出総額に占める比率45%、D A C平均24%)ことによるものといえよう。

一方、政府ベース援助についてみると、1964年以前は賠償およびこれに準ずる無償経済協力が主体であったが、最近ではそのウエイトは逐年低下し、代わって直接借款が政府ベース援助の5割を占めるに至った点注目される。政府ベース援助の約2割を占めている技術援助については、わが国の場合にはわずかに3%にすぎない。

### 地域別供与状況

次に、わが国援助の地域別供与状況についてみてみると、わが国と地理的、経済的、政治的な結びつきの深いアジア向けが援助総額の55.6%

(第2表)

## わが国援助の地域別供与実績

(単位・百万ドル)

	援 総 助 額	ア ジ ア	うち 東 南 ア ジ ア	中 近 東	ア リ フ カ	中 南 米	大 洋 州	欧 州	国 際 機 関 等
1965年	601	321	222	12	135	80	—	35	18
1966〃	669	385	288	31	125	55	1	24	48
1967〃	855	500	401	69	200	45	—	4	45
1968〃	1,049	558	437	90	70	103	—	52	176
合 計	3,174	1,764	1,348	202	530	283	1	107	287
構成比(%)	100.0	55.6	42.5	6.4	16.7	8.9	—	3.4	9.0

(1965～68年累計)を占め、しかもインド以西を除く東南アジア向けは、総額の42.5%に達しているのが大きな特色である。これはフィリピン、インドネシア、ビルマ向けの賠償、韓国向け無償経済協力、インド、パキスタン、インドネシア、台湾、韓国に対する円借款供与、台湾、韓国、フィリピンからの資本財輸入増に伴う民間輸出信用の供与などを主体とするものである(第2表)。

このように、わが国の援助がアジアに集中している点は、政府ベースの援助ではとくにきわだった傾向を示している。すなわち、1967年の2国間政府ベース援助のほとんどがアジア向け(99.3%)であり、なかんずく、東南アジア向けは79.2%にも達している。なお、わが国を除いたD A C加盟国のアジア向けは、インド、パキスタンを中心に46.6%に達しているものの、東南アジア向けはわずか18.2%にすぎない。

## 援助条件

わが国は、以上のように援助の量的拡大を図るとともに、援助条件の緩和にも努めてきたが、この点については国際的な水準ないしD A Cの勧告目標からみると、いまだ十分とはいはず、今後いっそうの改善努力を要するところである。

すなわち、わが国の2国間政府借款の返済期間(平均)は、1965年の12.0年から68年には18.0年と著しく改善されているものの、D A C加盟国の平均(24.8年)を下回っており、しかも「贈与、期間25年以上の借款を政府借款の82%以上」とするD

A C勧告に対しても、38%の低水準(D A C加盟国平均75%)にとどまっている。

また、金利面(平均)では1965年の4.4%から68年には3.9%に下がっているが、これもD A C加盟国の平均(3.3%)には及ばず、しかも「贈与、金利3%以下の借款を政府借款の81%以上」とするD A C勧告に対しては、38%

(D A C加盟国平均79%)の僅少にとどまっている。

このほか、2国間の政府借款のうちタイド・ローンの比率(1967年)も、わが国は73%の高率(D A C加盟国平均58%)を示している。

## 今後の展望

すでに述べたように、わが国の援助は、輸出市場の開拓や資源確保などの見地から、アジアを中心的に積極的に進められてきたが、一方、わが国の経済力の上昇に伴い低開発国のみならず、先進国からも、わが国に対し援助拡充の要請が最近とみに高まっている点見のがすことができない。

こうした情勢に加え、最近では、①ベトナム和平の進展とともに、ポスト・ベトナム対策を策定する必要に迫られていること、②東南アジア諸国では、最近における欧米諸国との援助の停滞に加え、わが国との貿易における入超幅がますます拡大していることなどもあって、わが国に対する援助増大の要望がとみに高まってきたこと、③1970年代の新しい第2次「国連開発の10年」を迎えて、これに即応した長期的ビジョンを確立する必要があること、などの理由から、わが国としては援助方針の明確化が要請されるに至った。こうしたおりから、今春の4月にあいついで開催された東南アジア開発閣僚会議、アジア開発銀行総会、エカフエ総会の場で、わが国の閣僚が援助増大の方針を表明して内外の注目を浴びたが、さる7月には経済協力関係閣僚懇談会において、①援助の量的拡

大と条件緩和を図る、②アジアを重点地域とし、とくにベトナム和平後はベトナムを中心とする狭義の東南アジアに重点をおく、③多国間援助は主としてアジア開発銀行を通じて推進する、など低開発国援助の基本方針が明らかにされた。

かくて、今後わが国の援助量は拡大の一途をたどるものとみられるが、それだけにその効果的使用がとくに望まれよう。したがって、今後、わが

国と経済関係の密接な東南アジアに援助を集中するほか、①国際機関(アジア開銀等)を通ずる多国間援助を増強すること、②案件の決定に際しそのフィージビリティおよび有効性を十分に見きわめること、③供与に際しては、国際的に立ち遅れている技術援助を有機的に組み込むとともに、供与後のアフタ・ケア、追跡調査などを十分に行なうこと、などが必要であろう。